話題の発掘　ニュースの追跡

忍び寄る監視国家

危うい秘密保護法案

政府が臨時国会で成立を狙う特定秘密保護法案の概要が発表された。国民の知る権利を侵害するとして、かねて強い懸念が示されてきた法案である。秘密の指定方法は、自衛隊法の「防衛秘密」がモデルになっていることが分かる。自民党政権が一九八〇年代に画策し、世論の反対で廃案となった国家秘密法案の一部が復活したものだ。一度は葬り去られた国家秘密法案がよみがえろうとしている。（佐藤圭）

名古屋弁護士会の国家秘密法反対デモ。世論の反発が強く廃案になった＝1985年、名古屋市中区で

あの国家秘密法案が一部復活

何でも「秘密」乱用の

「権力チェック難しく

モデルは防衛秘密

「国家秘密法案の試みが挫折しても、すべてが終わったわけではなかった。自衛隊法の防衛秘密は、国家秘密法案のつまみ食い。外交と治安分野の秘密を加えたものが、特定秘密保護法案にほかならない」と、軍事評論家の前田哲男氏は危機感をあらわにする。

国家秘密法案は、自民党が八五年に議員立法で提出。スパイ行為を死刑と定めて野党や世論の反発で廃案に追い込まれた。

しかし、自民党は国家秘密法案の虎視眈々と狙って二〇〇一年九月の同時テロ直後の臨で、米軍のアフガン攻撃を支援する措法が制定された。国会で自衛隊法も「防衛秘密」に規定された。

後のどさくさに紛テロ特措法とは関い自衛隊法が抜け

特定秘密保護

機関の国の安を与えが必要な情報る。公務員らが高10年の懲役刑

保全隊が市民調査

防衛省と自衛隊は秘密保護を名目に国民を幅広く監視している。その一端が明るみに出たのが、自衛隊の情報保全隊が〇三～〇四年、イラクへの自衛隊派遣に反対する市民らを調査していた問題は、共産党が〇七年に公表した自衛隊の内部文書によって暴露された。

防衛秘密とは密接不可分の関係にある。

政府は〇四年、自衛隊をイラクに派遣した。情報保全隊が派遣に反対する市民らを調査していた問題は、共産党が〇七年に公表した自衛隊の内部文書によって暴露された。

情報収集ではな隊を批判するとして分類し違法な活動だ批判する。

昨年三月の決は情報収集を侵害し違法原告五人に計

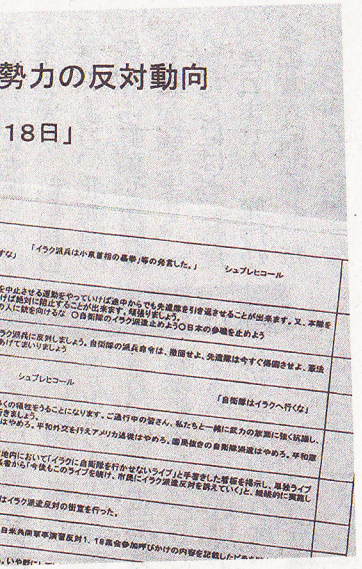

び寄る監視国家

何でも「秘密」乱用の恐れ

危うい秘密保護法案

政府が臨時国会で成立を狙う特定秘密保護法案の概要が発表された。国民の知る権利を侵害するとして、かねて強い懸念が示されてきた法案である。秘密の指定方法は、自衛隊法の「防衛秘密」がモデルになっていることが分かる。自民党政権が一九八〇年代に画策し、世論の反対で廃案となった国家秘密法案の一部が復活したものだ。一度は葬り去られた国家秘密法案がよみがえろうとしている。（佐藤圭）

名古屋弁護士会の国家秘密法反対デモ。世論の反発が強く廃案になった＝1985年、名古屋市中区で

あの国家秘密法案が一部復活

モデルは防衛秘密

「国家秘密法案の試みが挫折しても、すべてが終わったわけではなかった。自衛隊法の防衛秘密は、国家秘密法案のつまみ食い。外交と治安分野の秘密を加えたものが、特定秘密保護法案にほかならない」と、軍事評論家の前田哲男氏は危機感をあらわにする。

国家秘密法案は、自民党が八五年に議員立法で提出。スパイ行為の最高刑を死刑と定めていた。野党や世論の反発が強く廃案に追い込まれた。

しかし、自民党や官僚は国家秘密法案の復活を虎視眈々と狙っていた。二〇〇一年九月の米中枢同時テロ直後の臨時国会で、米軍のアフガニスタン攻撃を支援するテロ特措法が制定された。この国会で自衛隊法も改正され、「防衛秘密」が新たに規定された。「9・11後のどさくさに紛れて、テロ特措法とは関連のない自衛隊法が抜け駆け的に改正された」（前田氏）

自衛隊法の「防衛秘密」は秘密保護法案のモデルになった＝東京都新宿区の防衛省で

「防衛秘密」とは何か。指定範囲を示した別表には「自衛隊の運用又はこれに関する見積もり若しくは計画若しくは研究」など十項目が並び、自衛隊や防衛に関する領域をほぼ網羅している。これらは廃案になった国家秘密法案の防衛に関する条項を踏襲したものだった。

指定数5年で3倍

防衛相が秘密を指定するが、第三者が乱用をチェックする手だてはない。実際、防衛秘密の件数は、〇六年末の九千七百七十二件から一一年末には三万七百五十二件へと、五年間で三倍に膨れ上がった。中身はベールに包まれたままだ。

政府が今月三日に発表した特定秘密保護法案の概要を見てみると、対象となる「特定秘密」の防衛に関する指定範囲は、防衛秘密の別表がそのまま使われている。政府は「別表で具体的に限定列挙する」と説明するが、歯止めにならないことは、防衛秘密の現状を見れば明らかだ。

防衛以外の①外交②外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止③テロ活動の防止―の三分野についても、別表が付いている。いずれも防衛秘密と同様、それぞれの分野が広範囲にカバーされ、「限定列挙」とは言い難い。

「テロ活動の防止」の別表は「テロ活動防止のための措置又はこれに関する計画若しくは研究」と、防衛秘密の書きぶりとそっくりだ。これでは、例えば、福島第一原発の放射能汚染水漏れなどが、テロ活動防止の観点から秘密だと恣意的に指定される可能性を排除できない。

特定秘密保護法案の概要

行政機関の長が、漏えいすると国の安全保障に著しく支障を与える恐れがあり、秘匿が必要な情報を特定秘密に指定する。公務員らが漏えいした場合、最高10年の懲役刑。機密情報を扱う省庁と契約を結ぶ民間企業の従業員らも罰則の対象となる。特定秘密を取得するため①人をあざむき、暴行を加え、脅迫する行為②窃取③施設への侵入④不正アクセス―は処罰対象。取得行為の未遂、共謀、教唆なども処罰される。

忍び寄る

何でも「秘密」乱用の恐れ

「権力チェック難しくなる」

特報

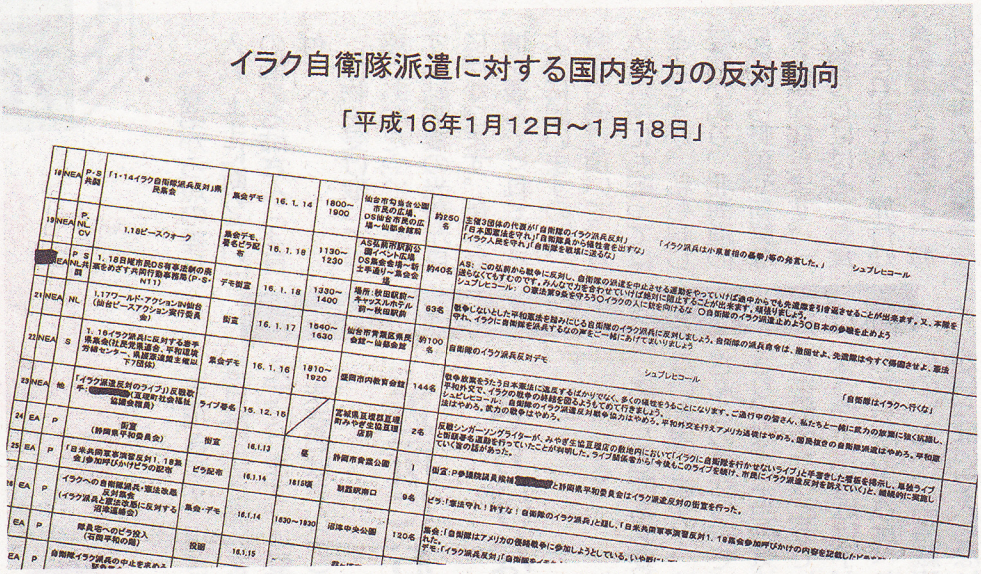

イラク自衛隊派遣に反対する市民の動向が詳細に記された内部文書

保全隊が市民調査

防衛省と自衛隊は秘密保護を名目に国民を幅広く監視している。その一端が明るみに出たのが、自衛隊の情報保全隊が〇三～〇四年、イラクへの自衛隊派遣に反対する市民団体などの情報を収集・分析していた問題だった。

情報保全隊は、前身にあたる調査隊を改称し、人数を大幅に増やして〇三年に発足した。目的は「自衛隊の機密情報の保護と漏えいの防止」。防衛秘密とは密接不可分の関係にある。

政府は〇四年、自衛隊をイラクに派遣した。情報保全隊が派遣に反対する市民らを調査していた問題は、共産党が〇七年に公表した自衛隊の内部文書によって暴露された。そこには反対集会の日時や場所、発言などが詳細に記載され、個人名もあった。

東北六県の住民が、情報保全隊の監視は憲法違反であり、精神的苦痛を受けたとして、情報収集の差し止めや賠償を国に求め提訴した。原告団・弁護団事務局で訴訟に関わっている仙台市民オンブズマン前代表の千葉晃平弁護士は「組織内部を統制するとともに、外部からの接触者を監視の対象とする。しかも単なる情報収集ではなく、自衛隊を批判する人たちを敵として分類した。違憲・違法な活動だ」と厳しく批判する。

昨年三月の仙台地裁判決は情報収集を「人格権を侵害し違法」と認め、原告五人に計三十万円を支払うよう国に命じた。現在、仙台高裁の控訴審で審理中だ。

自衛隊法では、防衛秘密を漏らすと最高五年の懲役に処せられる。漏えいの共謀・教唆・扇動も三年以下の懲役が科せられる。ただし、実際に処罰されたケースはほとんどない。例えば、隊員らが起訴され、裁判で防衛秘密が証拠として法廷に提出されてしまえば、それは秘密ではなくなる。罪に問うための証拠を提示できないという矛盾を抱えているのだ。

一気に成立狙う？

秘密保護法案でも同様の問題がある。裁判のあり方は重要な論点であるはずだが、概要では何も触れていない。民主党政権時の有識者会議では、基準にのっとって指定されたと判断されれば、裁判でも保護に値する秘密と「推認」する仕組みが検討された。これでは秘密裁判とも言える司法手続きになってしまう。

千葉弁護士は「秘密保護法が成立すれば、市民側が民事訴訟で権力の違憲・違法な活動を訴えようにも、そこに特定秘密があると、逆に罪に問われかねない。権力をチェックするのは非常に難しくなる」と警戒する。

政府は、法案概要について一般から意見を募るパブリックコメントを実施したが、十七日までの十五日間と極めて短期間だった。反対世論が盛り上がって廃案になった国家秘密法案の二の舞いを避けるために、一気呵成に事を運ぼうとの思惑が見え隠れする。

前出の前田氏は「憲兵隊のような組織をつくらせてはならない」と警鐘を鳴らす。憲兵隊は、旧日本陸軍で軍事警察をつかさどった組織。権限は次第に拡大し、思想弾圧など国民生活全体を監視するようになった。

「秘密保護法案は、外交・安全保障政策の新たな司令塔となる日本版国家安全保障会議（NSC）の創設や集団的自衛権の行使と一体だ。これらを許せば、自衛隊が首相の一存で海外に派兵され、反対する人たちは徹底的に弾圧されるようになる。国民全体で危機感を共有する必要がある」